部長、参事官及び所属長　　サ 対 発 第 58号
殿　　令和８年４月30日
情　報　通　信　部　長　　５年保存（口訓）
本　　部　　長

警察におけるサイバー戦略について（通達乙）

この度、警察庁から別添のとおり、「警察におけるサイバー戦略について（依命通達）」（令和８年４月２日警察庁乙サ発第１号ほか。以下「依命通達」という。）が示された。

県警察では、本依命通達に基づき、警察組織の総合力を発揮した効果的な取組を推進することとしたので、遺漏のないようにされたい。

情報通信部長にあっては、協力をお願いする。